

9 款 2 項 2 目

第 3 章 「心豊かな人づくり、まちづくり」

～教育の充実、スポーツ活動の推進～

【会計】一般会計

基本施策 6 確かな学力が向上するまちにします

9 款：教育費 2 項：小学校費 2 目：教育振興費

施策 2 学習意欲を向上させます

事業	3	小学校就学援助事業
担当所属	学務課	

【予算額・決算額】(円)

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
44,875,000	41,426,422	40,577,172	780,000	69,250	0	0

【決算額の節別内訳】(円)

19	負担金補助及び交付金	3,529,639	20	扶助費	37,896,783
----	------------	-----------	----	-----	------------

【実施計画の概要】

事業の内容	経済的事由等により就学困難な児童の保護者に対して、就学援助費、遠距離通学費、特別支援教育就学奨励費を学校を通じて支給して、保護者の教育費負担軽減と児童の適正な就学の振興を図ります。
事業の目的	経済的な理由等で就学困難な児童の保護者に対して、教育に係る費用を援助することで、児童の適正な就学を推進します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護・準要保護世帯の児童保護者に、学用品費等・学校給食費・医療費の補助を行うことにより、経済的負担の軽減が図られます。</li> <li>・市内小学校に遠距離通学をする児童保護者に、通学に要する費用の一部を補助することにより、経済的負担の軽減が図られます。</li> <li>・市内小学校の特別支援学級に就学する児童保護者に、学用品費・通学費等を補助することにより、経済的負担の軽減が図られます。</li> </ul>

【事業の概要】

- ・要保護、準要保護世帯の児童保護者に、学用品費等・学校給食費・医療費の補助を行いました。
- ・市内小学校に遠距離通学をする児童保護者に、通学に要する費用の一部を補助しました。
- ・市内小学校の特別支援学級に就学する児童保護者に、学用品費、通学費等を補助しました。

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
就学援助費支給人数	579 人	564 人	508 人
遠距離通学費補助金支給人数	26 人	28 人	28 人
特別支援教育就学奨励費補助金支給人数	86 人	74 人	73 人
新入学児童保護者等への就学援助制度の周知率	100%	100%	100%